

平成29年 第12回

# 南会津町農業委員会総会議事録

期 日 平成29年12月12日

会 場 御蔵入交流館

南会津町農業委員会事務局



## 南会津町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年12月12日(火) 午後1時30分

2 開催場所 御蔵入交流館

3 出席委員数 27人  
会長 30番 五十嵐伸人  
会長職務代理者 29番 室井 文一  
委員

1番 小山 裕司	2番 平野 恒二	3番 赤井 美洋
4番 星 和孝	5番 渡部 和幸	6番 浅沼 誠治
7番 五十嵐喜一	8番 小椋貴一郎	
10番 齋藤 融	11番 目黒久一郎	12番 星 利一
13番 平野 信行	14番 山内 敬	15番 馬場 久男
16番 湯田 義三	17番 湯田 孝義	18番 猪俣 忠久
19番 塩生 隆晴		21番 大竹 実
22番 湯田 重行	23番 星 清次	25番 月田 宏
26番 星 又エ門	27番 星 久光	28番 渡部 一男

4 欠席委員数 3人  
9番 渡部 昭雄 20番 五十嵐久長 24番 小野 孝


### 5 議事日程

- 第1 欠席委員の報告について
- 第2 議事録署名委員の指名について
- 第3 報告第1号 会務報告について
- 第4 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第5 議案第2号 現況確認証明申請について
- 第6 議案第3号 農用地利用集積計画決定について

## 6 農業委員会事務局職員

事務局 長	五十嵐 小一郎
局長補佐兼係長	渡 部 守 一
主 査	廣 野 由 美
臨時事務補助員	大 竹 幸 子

## 7 会議の概要

(審議に先立ち、総会開会を宣言し、「南会津町農業委員会憲章」の唱和を行う。)

(会長挨拶：要旨)

会 長

足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。いよいよ冬将軍の到来で、積雪も本格的なようです。事故などに気をつけていただきたいと思います。今年は異常気象の連続で、農業者の皆さんには苦労の連続で厳しい1年だったと思います。来年の豊作を願いたいと思います。また、来年から新しい農業委員体制に移行しますが、今から準備をしておかなければならないと思います。皆さまにもご協力をお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。来週、意見書の提出をします。少しでも農地利用の最適化が前進するよう願っています。今年1年間、大変ご苦労様でした。農業委員会としては優良賞の表彰を受けるなど良い年だったと思います。来年に向けて皆さんのご多幸、ご活躍を祈念いたします。

(南会津町農業委員会総会会議規則第5条の規定に基づき、会長が議長となり議事に入る。)

議 長

それでは、只今から議事に入ります。

日程第1「欠席委員の報告について」であります。会議規則第4条の規定により、欠席の届け出がありました委員は、

9番 渡部昭雄委員、20番 五十嵐久長委員、24番 小野孝委員であります。渡部一男委員と星利一委員が遅れて出席ということです。

本日の出席委員数は 現在 25名（その後遅刻出席者が2名）です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数に達しております。

議 長

日程第2「議事録署名委員の指名について」であります。会議規則第20条第2項の規定により、

5番 渡部和幸委員、7番 五十嵐喜一委員、

を指名いたします。両名には、本総会における議事録への署名をお願いいたします。

議 長

日程第3「報告第1号 会務報告について」に入ります。事務局から報告してください。

事務局  
(局長)

(局長 総会議案により報告)



て」を議題といたします。

番号1について、地区担当調査員の29番 室井文一委員から調査結果の説明をお願いします。

29番

室井です。農地法第5条の申請について調査をしてみました。先週の金曜日に譲り渡し人と電話で確認し、土曜日に譲受人と現地で調査をしてきました。

譲り渡し人、〇〇〇〇さん。〇〇歳、会社員。□□□□□□□。

譲受人が●●●●さん、●●歳、●●●●にお勤めです。■●●●■  
■●●。2人の関係は親子でございます。許可を受けようとする土地が□□□□□□番地。地目が畑。面積が353㎡。一般住宅用地です。申請事由としては、現在住んでいる家が、国道に近く老朽化が進んでいるため、隣接している農地に新築したいということです。他の農地に与える影響もなく、日照、排水等についても合併浄化槽を設置して排水する予定で大丈夫だろうということです。別に問題はないかかと思われまますので審議のほどよろしくをお願いします。以上です。

議 長

説明が終わりました。

ただちに質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。本案に対してご質疑ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。本案について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたしました。以上で議案第2号の審議を終了いたします。

議 長

日程第6「議案第3号 現況確認証明申請について」を議題といたします。

番号1から3について、地区担当調査員の26番 星又エ門委員から調査結果の説明をお願いします。

26番

星です。

現況確認の調査結果を説明します。

〇〇〇〇さん、〇〇歳です。現在〇〇をやっていて、〇〇〇〇の〇〇です。3筆ございまして、□□□□□□□、畑、□□□□□□□、畑、

□□□□□□□、田んぼです。資料2を見ていただくと、〇〇から〇〇に行く道路の北側に〇〇〇〇さんの自宅がありまして、申請しているところは、生まれた実家があったところです。実家には父親が一人暮らしをしていましたが10年前ぐらいに亡くなりまして、現在貸家になっていまして、その前にある農地だったということですが、現在は復元不可能であり原野ということで問題ないと思われます。以上です。

議 長

説明が終わりました。

ただちに質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。本案に対してご質疑ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。本案について、原案のとおり証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認め、番号1から番号3までは原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に番号4について、地区担当調査員の21番 大竹 実委員から調査結果の説明をお願いします。

21 番

大竹です。

現況確認の調査結果を説明します。

〇〇〇〇さん、〇〇歳です。□□□□□□□。もう一方、●●●●さん、●●歳、■●●●●●●●。申請か所は、□□□□□□□で地目が畑なんですけど現況が公衆用道路です。資料3の写真を見ていただくと、すでにアスファルト敷きになっていて、農地への復元が困難であるという申請内容です。〇〇〇〇さんが昭和50年に家を建てられ、●●●●さんが昭和57年に家を建てられ、私道として利用してきたということです。審議のほどよろしく願います。現況公衆用道路ということで問題ないと思われます。以上です。

議 長

説明が終わりました。

ただちに質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。本案に対してご質疑ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。  
お諮りいたします。本案について、原案のとおり証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認め、番号4は原案のとおり決定いたしました。

議 長 以上で議案第3号の審議を終了いたします。

議 長 日程第7「議案第4号 農用地利用集積計画決定について」を議題といたします。

事務局から議案の説明をしてください。

事務局 (廣野) 廣野です。議案第4号「農用地利用集積計画決定について」をご説明いたします。議案書の9ページをご覧ください。

12月分の利用権の設定内訳になります。筆数・面積を再設定・新規の順で申し上げます。再設定ですが、田が7筆9,405㎡。畑が0筆です。

新規は、田が12筆・22,751㎡で、畑はありません。合計が19筆、32,156㎡です。

続きまして、10ページは、利用権設定の一覧表になっています。今回19筆すべて賃借権となっています。番号13番から19番までの7筆については、農地中間管理事業の利用権設定となっています。農地の貸付を行うものが3名で、福島県農業振興公社が借り受け人となりまして農地中間管理権を取得するものです。以上で説明を終わります。

議 長 説明が終わりました。

ただちに質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。本案に対してご質疑ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。  
お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議案第3号の審議を終了いたします。

これで、本総会に付議されました議事案件はすべて終了いたしました。

- 議 長 次に、報告事項に入ります。  
事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 (農地改良届について説明する。)  
(局長) (農地利用最適化推進施策に関する意見書について説明する。)
- 議 長 ただ今の事務局報告について、皆さんから何かございますか。
- 27 番 (星 久光) 意見書の3の(2)の電気柵の補助ですが、担い手だけでなく集落でやっている人たちも電気柵の負担の少ない制度をお願いしたいんですよ。文書で明記してもらいたい。
- 28 番 (渡部一男) 大規模に耕作している人も、山岸の農地は野生動物被害に遭いやすいので、耕作をやめてしまう恐れがあり、農業委員会としても大きな課題だ。
- 事務局 意見が出されたので、3の(3)を担い手の支援ではなく、2の遊休農地対策に組み込み、電気柵の補助事業の充実として意見書の内容を修正したい。
- 4 番 (星 和孝) 現に山岸の農地での被害報告が上がっているわけなので、データをもとに。意見書にまとめてほしい。
- 2 番 (平野恒二) 現行制度で、集落単位でやれば10割補助の制度があるので、事務局提案で何ら問題ないと思われる。
- 17 番 (湯田孝義) 軽自動車がクマとぶつかって30万円。鹿とぶつかって30万円。小鹿が川で骨折して2頭流された。そういう状況です。地区の中で自分は担い手だからと言われて耕作を任されるが、何を作ったらいいかわからない。
- (星 利一委員、遅刻入室)
- 議 長 恒二さんからも意見も出されたが、事務局提案のとおり進めてよろしいですか。久光さんご理解いただけますか。
- 27 番 はい。

議 長 他にございませんか。

議 長 ないようですので、次に、次回総会までの業務日程について事務局から説明してください。

事務局 (局長 業務日程について説明する。)

議 長 何か、ご質問ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

議 長 その他に入ります。事務局からお願いします。

事務局 (新年会、研修会、農業委員改選スケジュール、農業委員会大会昼食代清算について報告。)

議 長 その他で委員の皆さんから何かございますか。

(「ありません。」の声あり。)

議 長 ないようですので、ここで閉会のことばをお願いします。

職務代  
理 ※ (閉会のことば)

閉会 午後2時22分

上記のとおり、会議次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成29年12月12日

議 長

5 番

7 番